

男女の賃金の差異に関する実績

社会福祉法人 広島県福祉事業団

男女の賃金の差異に関する実績は次のとおりです。

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	74.8%
うち正規雇用労働者	81.2%
うち非正規雇用労働者	68.6%

(対象期間)

令和6年4月1日～令和7年3月31日

令和7年8月8日